

## 令和5年 奥多摩町長 施政方針

(令和5年第1回奥多摩町議会定例会第1日：令和5年3月3日)

おはようございます。

令和5年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政に対する所信を申し述べ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1 はじめに

令和5年は、町民皆様からの負託を受け、町政を担うこととなってから4年目を迎え、任期を締めくくる年となります。

町民皆様、議員皆様には、これまでのご支援とご協力に対しまして、この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

これまで、町では、令和元年10月の台風第19号による広範な災害復旧事業に加え、日本のみならず全世界を襲った新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に取り組んでまいりました。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、国内での感染が確認されてから3年以上が経過いたしました。いまだ収束したとは言えず、今後も町民皆様の健康を第一に考え、引き続き、関係機関と連携を図りながら対策を継続してまいりますが、町におきまして、長年の課題であります過疎化、少子高齢化をはじめとする様々な解決すべき事柄につきましても、私が先頭に立ち、職員と一丸となって、町民皆様の考えや思いを斟酌しながら、町の将来を見据えて着実に歩みを進め、町政の進展を図ってまいり所存であります。

一方、政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、本年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決定いたしました。

東京都においては、「5類」移行に伴う対応方針として、「都民の命と健康を最優先に、かつての日常を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる東京を確かなものにしていく」また、移行後も都民の不安や医療現場等の混乱を招かないよう、必要な保健、医療提供体制を継続しつつ段階的に移行し、感染が再拡大した場合に備え、機動的に対応できる体制を維持することとしております。

いずれにいたしましても、「5類」移行後は、緊急事態宣言や入院勧告・

指示、また、感染者や濃厚接触者の外出自粛要請などの行動制限ができなくなり、感染対策については、各々の個人やグループが主体的に選択して行うこととなりますが、「5類」に移行しても新型コロナウイルスの感染力や病原性が変わるわけではありません。

町といたしましては、移行までの間、引き続き、地域住民の皆様をはじめ、事業者皆様のご協力のもと、関係機関とも連携し、感染予防や対策に取り組んでいくとともに、移行後の自主的な感染対策について、必要となる情報提供を行ってまいりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

次に、先月6日にトルコ南部のシリア国境近くで発生した大地震により、多くの犠牲者と甚大な被害が生じております。この場をお借りしまして、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、そのご家族の方、そして被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

また、過酷な環境下において救援、支援活動を展開している方々の勇氣に敬意を表し、1日も早い復旧、復興を心からお祈りしております。

東日本大震災から12年が経とうとしている今、当町においても、いつ起こるかわからない自然災害への備えを万全にするとともに、万一発生した場合でも、自助、共助、公助とそれぞれの段階において、町と住民、自治会、並びに関係機関が連携し、一体となって、町民皆様の生命と財産を守る所存でありますので、議員皆様にもご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、平成27年度からスタートいたしました「第5期奥多摩町長期総合計画」では、豊かな山々と清流の中で自然と共生する町におきまして、多くの魅力に包まれた、住む人と訪れる人が癒され、子どもからお年寄りまで、生涯を健康で安心して暮らせるまちづくりを推進しております。その中でも過疎化が進行する町において、最も大きな課題である人口減少への取り組みとして、少子化対策と定住化対策を「奥多摩創造プロジェクト」に位置付け、重点的に、また、積極的に推進しており、これまでの各種施策により人口減少のスピードは緩やかになっておりますが、引き続き、厳しい状況にあることは認識しなければなりません。

この「奥多摩創造プロジェクト」では、活力ある地域づくりのため、少子化対策の推進として、出会い・暮らし、子育て・教育の分野を、また、住みたい方が住める町を築くための定住化対策として、仕事、住まいの分

野を推進することとしております。これらの対策は、過疎化による人口減少、少子高齢化が進む町において、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が50%を超える状況となっている中、地域コミュニティ力が低下しつつある地域も見られる町において、今後も重点的に推進すべき取組のひとつであると考えております。

一方、近年、町内在住の高校生、大学生がスポーツの分野で、輝かしい成績を収め、強化選手に指定されるなど、明るい話題を届けていただいております。また、今後の更なる活躍を大いに期待しているところであります。また、これからもそうした人材が輩出されるよう、町といたしましても支援等してまいりたいと考えております。

## 2 町を取り巻く国・都の行財政状況について

次に、国の動向ですが、先月21日に政府から発表されました月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と報告され、「先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」との基調判断が示されております。

国の令和5年度予算案であります。防衛力の抜本的な強化を目的とした防衛費の増加などにより、一般会計の総額は1兆1千4百3億8千12億円と過去最大となりました。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策の予備費として、4兆円が計上されております。

次に、東京都の動向ですが、発表されました予算案によりますと、「明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」と位置づけ、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都民にとって重要な諸課題の解決にスピード感をもって取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開する。

また、「東京大改革」を爆速で進め、一層活発で機動的な組織へと進化させる。

さらには、無駄を無くす取組を徹底し、活力ある都政で強靱な財政基盤を堅持することを基本に編成されております。

一般会計の総額は、8兆4千10億円で、子供たちへの投資、都市活動の

基盤となる安全・安心、持続可能で美しい地球を未来に残す取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて2,400億円の増と、過去最大となりました。

特に、多摩・島しょの振興では、地域の活力・魅力の更なる向上、持続的な発展に向けて、地域が持つ資源や特色を活かし、実効性ある取組を推進するための予算として、2,521億円が計上され、また、過疎化による少子高齢化が進む中、町税収入も厳しい状況が続く、財政基盤が脆弱な町にとって、大変重要な一般財源を補完する市町村総合交付金が、前年度比4億円増の592億円で計上されております。

### 3 令和5年度町予算の基本的な考え方

町においては、過疎化に伴う少子高齢化の進行により、高齢化率は令和5年2月1日現在で51.7%と、65歳以上の住民が人口の半数以上におよぶ状況の中、町財政における自主財源の要である町税収入は、7億円を下回る状況となっております。

一般会計における歳出では、公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修等に掛かる費用が増大していること、また、下水道事業特別会計や国民健康保険病院事業会計への多額の繰入金等が必要なこと、さらには、庁舎建設に向けて事業が本格化するなかで、歳入では、国から交付される地方交付税を前年度比1億3千万円増となる18億5千万円で計上し、町の歳入で最も大きな割合を占める東京都支出金は、25億8千万円で計上いたしましたが、なお不足する財源には、基金からの取り崩しである繰入金を6億3千万円にすることで財源手当をし、予算編成を行いました。その結果、令和5年度の一般会計の予算規模は、過去最大となる70億1千万円となり、前年度比較では1億3千万円、率にして1.9%の増となります。

基金の現在高につきましては、引き続き、下水道事業における起債の償還に充当するための取り崩しをはじめ、財源不足分の補填として取り崩しを行うことから、令和5年度末には減額となる見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。

一方、個々の事業につきましては、毎年度実施している実施計画策定の中で、費用対効果の面からも見直しを行っておりますが、引き続き、町民皆様が「何を望み」、「何を優先すべき」と考えているのか、町民皆様の目線に立ち、それらを敏感に感じ取りながら、限られた人材、限られた財源の中で創意工夫を行い、歳出全般の効率化を図るとともに、予算執行においては、関係法令等に則り、各種の事務事業を適正かつ迅速に執行してま

います。

令和5年度の一般会計予算における歳入の主な構成ですが、都支出金が25億8,427万円、構成比36.9%、前年度比2.4%の減で、森林資源を活用した魅力創出事業補助金を6百万円の皆増、人生100年時代セカンドライフ応援事業補助金を4百万円の増で見込んでおりますが、釣場施設の整備事業に対する内水面漁業環境活用施設整備費補助金を8千2百万円の減、公共施設調整交付金を1千5百万円の減、参議院議員選挙費委託金を1千1百万円皆減したことにより、都支出金全体では、6千3百万円の減額となっております。

また、東京都市町村総合交付金につきましては、3千万円増の14億3千万円で見込んでおります。

地方交付税は18億5千万円、構成比26.4%で、前年度比7.6%の増としております。

町税は6億7,019万円、構成比9.6%で、前年度比0.4%の増となり、固定資産税、入湯税を減額見込みとしておりますが、個人、法人町民税及び軽自動車税を増額で見込み、町税全体では、270万円の増額となっております。

また、積立基金からの繰入金は6億3千7百万円で、令和5年度におきましても多額の基金取り崩しにより、予算を編成しております。内訳といたしまして、下水道会計における起債償還費の財源として、減債基金から1億5千万円、町道の維持補修、災害防除工事の財源として、公共施設整備基金から5千5百万円、もえぎの湯改修工事の財源として、観光施設等整備基金から3千万円、その他財源不足分の補填として、財政調整基金から2億8千5百万円を、それぞれ取り崩し、財源手当を行っております。

このように、町における歳入の63.3%を国の地方交付税と東京都支出金が占め、自主財源である町税の9.6%を大きく超える状況の中、基金を取り崩すことによる繰入金の割合も9.1%を占め、大変厳しい状況の中で歳入の予算編成を行っております。

次に、歳出の主な構成ですが、まず、総務費は13億1,152万円、構成比18.7%で、前年度比27.5%の増となっており、町有地における分収林を民間事業者と連携して活用する地域資源活用事業に伴う物件補償費が6千8百万円の皆減、災害対策用職員住宅改修工事が4千万円の皆減、参議院議員選挙費が1千1百万円の皆減となっておりますが、庁舎建設整備事業費が3億8千9百万円の増、町議会議員選挙費が2千1百

万円の皆増となっており、総務費全体では、2億8千3百万円の増額となっております。

次に、土木費は12億2,583万円、構成比17.5%で、前年度比3.1%の減となっており、川井神塚東線道路新設工事が4千5百万円の皆増、(仮称)松葉東線道路新設工事が3千8百万円の皆増、梅久保中山線災害防除工事が3千万円の皆増、境梅久保線災害防除工事が2千5百万円の皆増、丹三郎水神前実施設計業務委託が1千8百万円の皆増、寄付物件改修工事が1千1百万円の皆増となっておりますが、南平熊沢線道路新設工事が5千7百万円の減、公営日向住宅改修工事が4千3百万円の皆減、氷川トンネル補修工事が2千5百万円の皆減、松葉穴沢線道路改良工事が2千2百万円の皆減、子育て応援住宅建設工事が1千7百万円の減、子育て応援住宅建設地造成工事が1千万円の皆減となっており、土木費全体では、4千万円の減額となっております。なお、下水道会計における公債費は、前年度比2千6百万円減の3億1千6百万円ですが、3億円台の償還は、この令和5年度までとなっております。

次に、民生費は11億9,034万円、構成比17.0%で、前年度比5.6%の増となっており、社会福祉協議会補助金が4百万円の減、国民健康保険事業費が4百万円の減となっておりますが、障害者総合支援事業費が2千万円の増、成年後見制度利用支援事業費が8百万円の増、放課後居場所づくり事業費が4百万円の皆増、高校生等医療費助成事業費が2百万円の皆増となっており、民生費全体では6千4百万円の増額となっております。

次に、令和元年台風第19号に係る災害復旧費が9千3百万円の皆減となっております。

また、議決事項ではありませんが、令和3年度からの継続事業であります、氷川溪谷遊歩道災害復旧事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により、材料の入手状況が悪化し、階段デッキの納入に時間を要したため、2月28日までの工期を3月28日まで延長させていただきましたことをご報告させていただきます。

なお、この事業の完了により、町内に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号による災害復旧は、すべて完了となります。

令和5年度の一般会計予算規模は、災害復旧費が減となったものの、庁舎や施設の整備・改修にかかる費用が増となり、前年度を1億3千万円、率にして1.9%上回る70億1千万円となり、引き続き、非常に大規模な予算を執行していくこととなります。

町全体の予算規模といたしましては、一般会計のほか、特別会計であります都民の森管理運営事業、山のふるさと村管理運営事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業及び企業会計であります病院事業を加えた8会計合計で、104億8,713万2千円となり、前年度に引き続き、100億円の大台を突破する大型予算となりました。前年度比較では、1億8,482万円、率にして1.8%の増となります。

#### 4 令和5年度の主要な事業について

次に、まちづくりにおける町の最上位計画であります「第5期奥多摩町長期総合計画」の施策の大綱に沿って、令和5年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

「第1章 みんなで支えるホットなまちづくり」として、

○「誰もが元気で健康に暮らせる地域づくり」では、町民皆様が明るく健やかに暮らすためには、まず、健康でなければなりません。このための各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防につながる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

また、町内小中学校、児童・生徒の放課後を含めた学校生活の充実と発展に資するための放課後居場所づくり事業を新たに実施してまいります。

○「安心して子どもを産み育てる地域づくり」では、過疎化による少子高齢化が進む当町において、子どもや子育て家庭の環境づくりのため、結婚、出産、産後ケア、子育てまできめ細やかな支援を行ってまいります。

特に、重点施策の一つとしている少子化・定住化対策を継続し、子どもや子育て世代の増加を図り、自治会等による地域の絆の維持、活力の向上に努めてまいります。

○「高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくり」では、多くの高齢者は、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを望んでいることから、町職員、地域包括支援センター職員、高齢者見守り相談員、社会福祉協議会、民生・児童委員等が連携を行いながら、在宅高齢者への福祉サービスを引き続き、推進してまいります。

また、引き続き、老人クラブの運営に対する支援、シルバー人材センタ

一事業における就業機会の確保・充実を図ってまいります。

なお、ドローンや配送ロボット等による郵便・物流領域での実用化に向けた取り組みを進めている日本郵便株式会社では、当町において令和元年度から実証実験を続けておりますが、町といたしましても過疎地域での配送や物流の2024問題を含め、自力で買い物が難しい高齢者等への生活支援に資する物流の実現に向け、引き続き、連携・協力を図ってまいります。

○「障害者が自立して生活できる地域づくり」では、障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生活を送ることができるよう、ノーマライゼーションの実現へ向け、医療・福祉などとの連携や継続的な支援相談体制の充実を図ってまいります。

特に、障害者地域活動支援センター「かもんみーる」の円滑な運営と社会参加が図られるよう、引き続き、推進してまいります。

○「心のぬくもりと絆を持ち続けられる地域づくり」では、町では、自治会や隣組などによる地域での支え合いや助け合いによる地域コミュニティの力は非常に強いものの、少子高齢化等の影響により、これまでどおりの地域での支え合いが困難となることも想定されます。地域ささえあいボランティア事業、高齢者見守り事業などを通じ、安心して暮らすことができるよう、民間の力も借りながら、強い地域の絆の維持を推進してまいります。

「第2章 やさしさ ふれあい 人と自然」として、

○「自然とともに歩むまちづくり」では、町は、豊かな森林資源と水資源に恵まれ、町内全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれていることから、町の環境を適切に保全していくため、「ごみを減らす10アクション」など、ごみ減量化へ向けた取組を推進し、環境に配慮した循環型社会の形成に努めるとともに、生活基盤として重要な役割を持つ道路の整備や下水道への接続についての普及啓発活動、簡易給水施設の安定的な維持管理を行います。

また、地域の一斉清掃は、5月30日の「ごみゼロの日」を中心に、環境美化活動として、住民皆さんにご協力とご尽力をいただいているところであり、引き続き、美化活動の支援を行ってまいります。



○「誰もが住みたくなる心かようまちづくり」では、これまでも住民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、住民が主体となったまちづくり活動への支援を行ってまいりましたが、引き続き、住民がまちづくりへの参加ができるよう、取組を行ってまいります。

また、自然災害等への備えとしまして、引き続き、警察、消防及び東京都等の関係機関と連携を図りながら、危機管理体制の強化に努めるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には、危機管理対応を果たす防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備推進を目指してまいります。

「第3章 町の中と外から関心を持たれる教育のまちづくり」として、

○「みんなでチャレンジする生涯学習のまちづくり」では、文化会館や図書館などは指定管理施設として、生涯学習の拠点となっておりますが、さらなるサービス向上に努め、適切に管理運営を支援してまいります。

また、他地域や海外の人材と積極的に交流できる機会を提供するため、友好交流を締結した神津島村での洋上セミナーのほか、海外との交流として、オーストラリアへの海外派遣事業及びホームステイでの受け入れ事業など、引き続き、実施してまいります。

○「豊かな能力と強い心を育むまちづくり」では、各学校における施設や設備については、氷川小学校東側トイレ改修工事や中学校保健室等エアコン設置工事など、児童・生徒が健やかに教育を受けることができるよう教育環境を整備いたします。

また、町内小学校に電子黒板を導入し、ICT教育の推進を図ってまいります。

○「伝統と先進の文化・芸術にあふれたまちづくり」では、町内の郷土芸能を次世代に確実に継承するため、引き続き、映像記録保存事業を実施してまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産に登録された小河内の「鹿島踊」をはじめ、国指定重要無形民俗文化財に指定されることとなりました「川野車人形」や各地域における獅子舞等、町の豊富な郷土芸能の魅力を発信してまいります。

「第4章 みんなの力がつながる観光・産業づくり」として

○「住民が元気になる交流観光づくり」では、緑豊かな森林や奥多摩湖など豊富な水環境が豊かな町には、その自然環境を求めて年間212万人を超える観光客が訪れていると推計されております。コロナ禍においても、外国人観光客は減少しているものの、近郊からの観光客は増加しており、コロナ収束後の観光地として、しっかりとした受入れ態勢を整えてまいります。

また、森林セラピー事業では、昨年8月、全国46団体が加入する「森林セラピー基地 全国ネットワーク会議」の会長を私が務めることとなりました。全国加入団体の代表として、森林セラピー専用ロード「香りの道 登計トレイル」の再整備を含め、町の特色を活かした事業の推進を図ってまいります。

○「奥多摩ならではの地域産業の推進」では、野村不動産ホールディングス株式会社が設立した「森をつなぐ合同会社」と連携し、健全な森林の育成や地域材を活用するなど、持続可能な森林経営の実現に向け、取組を進めるとともに、森林環境譲与税及び令和6年度から始まる森林環境税の積極的な活用を図ってまいります。

また、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員の活発な活動が成果として現れる時期に差し掛かっており、地域資源を活用した隊員の取組が新たな付加価値を生み出し、新たな「6次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援をしてまいります。

○「観光・産業づくりを推進する力の強化」では、奥多摩観光協会やおくたま地域振興財団、JR東日本八王子支社等と連携しての各種イベントやPR事業の実施など、魅力あふれる奥多摩町の観光や特産物等の情報を提供するとともに、わさびーをはじめとしたノベルティグッズの充実を図り、観光客の誘致につなげてまいります。

また、JR東日本八王子支社では、青梅線の青梅駅から奥多摩駅間を「東京アドベンチャーライン」として愛称を設定し、自然の中でアウトドア・アクティビティを楽しめる路線としてPRしてきましたが、この度、新たに4編成に四季折々のラッピングを施し、全部で5編成のラッピング列車が揃い、青梅駅から奥多摩駅間を走る専用列車として運行されることとなりました。引き続き、JR東日本八王子支社と連携して、地域住民の皆様や観光客に愛される路線になるよう「東京アドベンチャーライン」の魅力を発信してまいります。

「第5章 住民と行政がともに考え、ともに築く、住みよい・住みたいまちづくり」として

○「官民協働による定住対策とまちづくり」では、過疎化による少子高齢化対策や地域コミュニティの維持へつなげるため、空家の活用や子育て応援住宅の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を推進してまいります。

事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○「成果を重視した行政改革の推進」では、第5次行政改革大綱に基づく『量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革』を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、限られた職員数の中、役場組織の見直しを行っているところであり、山のふるさと村及び都民の森の二つの都指定管理施設を統括し、両施設の積極的かつ一体的な運営に資するため、新たに観光産業課へ、自然公園施設担当課長を配置するとともに、下水道事業の持続的で安定的な事業運営に資する公営企業会計移行及び多様化する環境面への対応に向けて、新たに環境整備課へ、環境担当主幹を配置いたします。

○「身の丈にあった健全な財政運営の推進」では、自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行し、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見通し、引き続き、基金への積立及び活用を計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、依然高い水準を維持しており、町税は減少傾向にあるものの貴重な自主財源でありますので、今後も収納事務の対策を緩めることなく、自主財源の確保を図ってまいります。

## 5 第1回奥多摩町議会定例会提出案件について

令和5年第1回町議会定例会に提出します案件については、条例の制定4件、条例の一部改正3件、町道路線の認定1件、指定管理者の指定1件、

教育委員会委員の任命の同意を求める案件が1件、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案7件、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算案8件の合計25件となっております。

なお、今年度、南平熊沢線道路新設事業における橋梁上部工事を発注しておりますが、昨今のコロナ禍等の影響もある中、現場架設に用いる部材の調達に遅延が生じ、全体の工程に影響を及ぼしたことから、年度内に完了することが困難であるため、令和4年度一般会計補正予算、第4号におきまして、繰越明許のご提案をさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

これら議案の具体的な内容につきましては、副町長をはじめ所管の課長から説明させていただきますが、いずれの議案につきましても、町の事務事業を執行していくうえで必要不可欠でありますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 6 おわりに

庁舎建設整備事業では、昨年9月から12月までに全5回にわたり庁舎建設委員会が開催され、毎回、活発な議論が交わされるとともに、10月に実施しましたパブリックコメントでは、多くのご意見が寄せられました。11月には、「庁舎建設候補地及び庁舎建設基本構想に関する諮問事項」についての中間答申書が正副委員長から提出され、庁舎建設候補地には、大氷川地内の「JR青梅線奥多摩駅東側」の土地が選定されました。ただし、「アクセスに関して、踏切や坂道等、現状の課題があるため、これらの改善に努めること」が付記されました。

また、基本構想における基本理念では、「誰もが親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全、安心を確保するため、災害時には、危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして、地域コミュニティの活性化につながるような一人ひとりがイメージする『奥多摩らしさ』を併せ持つ庁舎を目指すこと」とされました。12月には、最終回となる第5回委員会において、最終答申に盛り込むべき提言内容の骨子が決まり、その後、「庁舎建設基本計画に関する諮問事項」についての最終答申書が正副委員長から提出されました。最終答申の内容は、基本構想の考え方をより具体化するもので、「コスト面のみならず建設候補地の敷地特性を活かした庁舎の検討、多摩産材等の木材の積極的な活用の検討、庁舎完成後も町民等が関わりを持てる屋外スペースの確保と有効活用の検討、新庁舎へのアクセスに関して安全確保のために必要な道路（通路）整

備の検討」などの提言が盛り込まれました。

今後は、現在実施中のパブリックコメントや毎月17日の住民説明会を経て、3月末までに庁舎建設基本計画を策定し、アクセスに関して、安全面も含め、利用者目線にたったうえで、JRを含む関係機関と協議・調整を行い、令和5年度以降、基本設計、実施設計作業を進めてまいります。

また、多摩大学との大学連携事業では、町と多摩大学との包括的な連携を通じて、開かれた地域社会を志向し、自然豊かな奥多摩町を軸とした地域社会への貢献を図るため、今後、多摩大学との協議を重ね、多機能型地域活性化拠点のオープンを目指すとともに、学生の若い力を借りながら、そして、地域皆様のご理解をいただきながら、引き続き、連携を図ってまいります。

そして、旧琴清苑跡地の活用では、クラフトビール事業用地として、年内に醸造施設の稼働が開始できるよう、引き続き、協議・調整を重ねてまいります。この事業は、単なる事業拡大ではなく、町、VERTE RE（バテレ）合同会社及びJR東日本グループが相互に連携し、奥多摩町の新たなスポットとして、観光、経済、雇用そして税収といった様々な面で、地域にとっても有益な事業になるものと認識しており、事業の実現に向け、地域への説明も含め、具体的な取組を進めてまいります。

いずれにいたしましても、今後も民間事業者と連携を図りながら、町内に点在する空家や町有財産の有効活用にも積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

重ねて、町民皆様、議員皆様の一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。令和5年第1回奥多摩町議会定例会の開会にあたっての、私の施政方針とさせていただきます。

（なお、本文の内容は、表現等一部異なる場合があります。また、予算額等については、端数調整により予算書と一致しない箇所がありますので、ご了承ください。）